

宿泊税の検討項目の 協議について

第 2 回弘前市宿泊税検討委員会
令和 6 年 5 月 1 5 日

【宿泊税の制度設計】 先行自治体の導入目的について

いずれの導入先行自治体においても、宿泊税の導入目的としては「都市の魅力を高める」、「観光の振興を図る施策に要する費用に充てる」の2点が掲げられている。

先行自治体	宿泊税導入の目的
東京都	「国際都市東京の魅力を高めるとともに、観光の振興を図る施策に要する費用」に充てるため。
大阪府	「大阪が世界有数の国際都市として発展していくことを目指し、都市の魅力を高めるとともに、観光の振興を図る施策に要する費用」に充てるため。
京都市	「国際文化観光都市としての魅力を高め、及び観光の振興を図る施策に要する費用」に充てるため。
金沢市	「金沢の歴史、伝統、文化など固有の魅力を高めるとともに、市民生活を調和した持続可能な観光の振興を図る施策に要する経費」に充てるため。
倶知安町	「世界に誇れるリゾート地として発展していくことを目指し、地域の魅力を高めるとともに、観光の振興を図る施策に要する費用」に充てるため。
福岡県	「観光資源の魅力向上、旅行者の受入環境の充実その他の観光の振興を図る施策に要する費用」に充てるため。
福岡市	「福岡市観光振興条例に基づき、今後必要となる「九州のゲートウェイ都市の機能強化」、「大型MICE等の集客拡大への対応」及び「観光産業や市民生活に着目した取り組み」に要する費用」に充てるため。
北九州市	「観光資源の魅力向上及び情報発信、旅行者の受入環境の充実その他の観光の振興を図る施策に要する費用」に充てるため。
長崎市	都市の魅力を高め、国内外の人々の来訪及び交流を促進するとともに、観光の振興を図る施策に要する費用に充てるため。

【宿泊税の制度設計】 使途について

宿泊税を既に導入している自治体の主な観光振興の取組み

施策項目	事業例	自治体
受入環境の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> ・観光案内機能の充実 ・タクシー事業者向け多言語対応端末導入補助事業 ・Wi-Fi利用環境整備事業 	東京都 // //
	<ul style="list-style-type: none"> ・Free Wi-Fi設置促進 ・宿泊施設のおもてなし環境整備促進事業事業費補助 ・トラベルサービスセンター運営負担 ・外国人旅行者安全確保事業 	大阪府 // // //
	<ul style="list-style-type: none"> ・観光地周辺のトイレ洋式化等の整備・充実 ・市バス、地下鉄の案内表示等の多言語化 	京都市 //
	<ul style="list-style-type: none"> ・まちなか歩行環境の向上 	金沢市
	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザインタクシー導入促進 	福岡市
	<ul style="list-style-type: none"> ・グラバー園旧三菱第2ドックハウスのデジタル映像導入等による展示リニューアル ・観光案内所運営費 	長崎市 //
	観光資源の魅力の増進（磨き上げ）	<ul style="list-style-type: none"> ・水辺の魅力を活かした東京の顔づくり ・隅田川テラスの賑わいの創出、橋梁のライトアップ
<ul style="list-style-type: none"> ・大阪ストーリープロジェクト事業 ・ナイトカルチャー魅力創出事業 		大阪府 //
<ul style="list-style-type: none"> ・京町屋、文化財の保全及び継承 ・観光地周辺の無電柱化による景観の保全 ・「夜観光」の魅力アップによる「宿泊観光」の推進 		京都市 // //
<ul style="list-style-type: none"> ・歴史的なまちなみや景観の保全、建築文化の発信 ・伝統芸能の支援 ・食文化の継承、振興 		金沢市 // //
<ul style="list-style-type: none"> ・歴史、文化に配慮した道づくり 		福岡市
<ul style="list-style-type: none"> ・サステイナブルツーリズムの提供 ・体験商品・長崎グルメ情報の提供 ・長崎さるくの推進 ・ナイトタイムエコノミーの推進 		長崎市 // // //

【宿泊税の制度設計】 用途について

宿泊税を既に導入している自治体の主な観光振興の取組み

施策項目	事業例	自治体
国内外への情報 (魅力)の発信	・ アニメ関連観光情報等発信事業	東京都
	・ 国内外からの誘客促進事業	大阪府
	・ 海外への情報発信強化	京都市
	・ 観光、文化コンテンツの発信力強化事業	〃
	・ 客層に応じた旅のコーディネート、PRの展開	金沢市
	・ 祭りの魅力発信事業	福岡市
MICEの振興	・ 観光ワンストップサイトにおける情報提供	長崎市
	・ デジタル広告によるプロモーション	〃
	・ 日本新三大夜景情報提供	〃
	・ MICE誘致の促進	東京都
	・ MICE誘致対策	京都市
来訪者、市民双方の満足度の向上	・ コンベンション誘致の促進	金沢市
	・ 国内を代表するMICE拠点の形成	福岡市
	・ MICE向けコンテンツの充実	長崎市
	・ 市バス、観光地等における混雑への対応強化	京都市
	・ 観光客の集中緩和に向けた取組み	〃
緊急時の対応等	・ 民泊対策事業	〃
	・ 交通混雑の解消と安全な歩行環境の確保	金沢市
	・ ポイ捨てなどの迷惑行為の防止	〃
宿泊税賦課にかかる経費	倶知安町宿泊税基金	倶知安町
	福岡県宿泊税基金	福岡県
	観光交流基金積立金	長崎市
特別徴収義務者に対する特別徴収奨励金（交付金）	全自治体	

【宿泊税の制度設計】 使途について（長崎市）

長崎市は「訪問客への還元」を方針とし、「利便性」「満足度」「再訪意欲」の向上につながる事業に活用されている。また、使途は概ね5つの分類に沿って方針を定めている。

1. サービス向上・消費拡大

サービス向上により、訪問客の滞在時間や消費機会が拡大することで満足度の向上につながる事業として、主に長崎ならではの朝型・夜型の体験コンテンツの充実に取り組む

2. 情報提供

ICTなどを活用し、訪問客が求める情報を適時提供し満足度の向上に繋げる事業として、主にワンストップの情報提供に取り組む

3. 受入環境整備

施設等の受入れ環境を整え、訪問客の利便性や満足度の向上に繋がる事業として、「観光案内所運営」や「無線LAN」などの整備に取り組む

4. 資源磨き

資源の磨き上げや施設の利活用により、訪問客の満足度を向上させる事業として、主に観光施設のライトアップ整備やユニークベニユーの利活用支援事業に取り組む

5. 緊急時の対応等

基金を積み立て、その基金を国内外の人々の交流を促進し、観光需要の回復及び喚起を図るための事業（観光キャンペーン等）に充当

宿泊税賦課費

宿泊税周知に係る広告費や賦課システム等に要する費用

【宿泊税の制度設計】 税額・税率、免税点について

課税団体	東京都	大阪府	京都市	金沢市	倶知安町	福岡県	福岡市	北九州市	長崎市
税額 (税率)	1人1泊について、宿泊料金が	1人1泊について、宿泊料金が	1人1泊について、宿泊料金が	1人1泊について、宿泊料金が	1人1泊または1部屋1泊または1棟1泊の	1人1泊につき	1人1泊について、宿泊料金が	1人1泊につき	1人1泊について、宿泊料金が
	①1万円以上1万5千円未満：100円 ②1万5千円以上：200円	①7千円以上1万5千円未満：100円 ②1万5千円以上2万円未満：200円 ③2万円以上：300円	①2万円未満：200円 ②2万円以上5万円未満：500円 ③5万円以上：1,000円	①2万円未満：200円 ②2万円以上：500円	宿泊料金の2%	200円 ※福岡市、北九州市内の宿泊施設は50円 ※その他、新たに宿泊税を県内市町村が課す場合、100円	①2万円未満：200円 ②2万円以上：500円 (上記いずれも、うち県税50円)	200円 (うち県税50円)	①1万円未満：100円 ②1万円以上2万円未満：200円 ③2万円以上：500円
免税点	1万円	7千円	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし
7千円未満	非課税	非課税	200円	200円	※5千円の場合100円	200円	200円	200円	100円
7千円以上1万円未満	非課税	100円	200円	200円	※7千円の場合140円	200円	200円	200円	100円
1万円以上1万5千円未満	100円	100円	200円	200円	※1万円の場合200円	200円	200円	200円	200円
1万5千円以上2万円未満	200円	200円	200円	200円	※1万5千円の場合300円	200円	200円	200円	200円
2万円以上5万円未満	200円	300円	500円	500円	※2万円の場合400円	200円	500円	200円	500円
5万円以上	200円	300円	1,000円	500円	※5万円の場合1,000円	200円	500円	200円	500円